

一般財団法人日本データ通信協会

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

当協会は、昭和48年の創設以来、高度化し、多様化する情報通信ネットワーク社会において安心・安全なデータ通信を実現するために各種事業に取り組んでおり、事業の2本柱である「情報通信人材育成事業」と「情報通信セキュリティ事業」をそれぞれの直面する状況に応じて適切に経営推進してきた。

「情報通信人材育成事業」においては、電気通信主任技術者や工事担任者の国家試験受験者の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況の中、令和6年度中に総務省による国家試験手数料の改定がなされるなど収支状況に一定の改善が図られたが、引き続き、公平・公正な国家試験を効率的に実施するとともに、企業・学校等への訪問をはじめとする周知・啓発活動を行った。

「情報通信セキュリティ事業」においては、総務省及び関係業界と密接に連携を取りながら、情報セキュリティ対策、個人情報保護分野及び時刻認証業務に係る総務大臣認定制度において、これまで培った知識・ノウハウを活用しながら各事業・業務を遂行した。

1 総務関係 (法人管理)

(1) 理事会の開催

令和6年度に開催した理事会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	令和6年5月23日	① 令和5年度事業報告について ② 令和5年度決算について ③ 公益目的支出計画実施報告書等について ④ 理事の選任について ⑤ 監事の選任について ⑥ 評議員の選任について ⑦ 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について ⑧ 職務執行状況について
第2回	令和6年6月12日	① 理事長（代表理事）の選定について ② 専務理事の選定について
第3回 (書面)	令和6年7月12日	① 評議員会の決議の省略についての決定 ② 理事1名選任につきその候補者の決定 ③ 評議員1名選任につきその候補者の決定
第4回	令和7年3月13日	① 令和7年度事業計画について ② 令和7年度収支計画について ③ 職務執行状況について

(2) 評議員会の開催

令和6年度に開催した評議員会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	令和6年6月12日	① 令和5年度事業報告について ② 令和5年度決算について ③ 公益目的支出計画実施報告書等について ④ 理事の選任について ⑤ 監事の選任について ⑥ 評議員の選任について
第2回 (書面)	令和6年7月25日	① 理事1名の選任について ② 評議員1名の選任について

(3) 経営会議の開催

理事長、専務理事、本部長及び総務企画部長出席による経営会議を毎週開催（年度累計34回）し、重要案件の経営判断に資す等内部統制システムを円滑に運用してきている。

(4) 役員の異動

令和6年度における役員の異動は、次のとおりである。

年 月 日	就 任	退 任
令和6年 6月12日		理事 酒井 善則 理事 高嶋 幹夫
令和6年 7月25日	理事 石田 信吾	

(5) 評議員の異動

令和6年度における評議員の異動は、次のとおりである。

年 月 日	就 任	退 任
令和6年 6月12日	相田 仁 後藤 知範 小松 文子 酒井 善則	斎藤 忠夫 鈴木 康一 須藤 涉 山田 秀昭
令和6年 7月25日	宮地 悟史	

(6) 賛助会員の状況

令和6年度の協会の賛助会員数は、1団体退会で52法人である。

(7) 公益目的支出計画の実施報告

令和6年6月20日付けで公益目的支出計画実施報告書を提出した。

2 情報通信セキュリティ対策事業

(1) 迷惑メールの防止（継1：迷惑メール送信適正化事業）

益々巧妙化・多様化する迷惑メール・SMSに対応するため、総務省から「特定電子メール等送信適正化業務委託」を受託し、消費者からの電話相談、特定電子メール法違反情報の受付等、迷惑メールへの対応方法の周知啓発等に取り組んだ。

ア 電話相談、情報提供、SMSの受付件数

	令和6年度	令和5年度	増減
電話相談受付件数	1,431	1,655	▲224
迷惑メール情報提供受付件数	36,624,650	16,768,416	19,856,234
迷惑SMS情報提供受付件数 (令和6年5月開始)	21,489	—	—

イ 総務省総合通信局等が開催した「消費者支援連絡会」（消費者団体や電気通信事業者などが参加）への参加

令和7年2月～3月	北海道、東北、北陸、九州	現地参加
	関東、信越、近畿、中国、四国、沖縄	オンライン参加

ウ 各地域の消費生活センター等の消費生活相談員対象の講演

令和6年9月	山形県消費生活センター 「不審メールの最近の手口やよくある相談及び対処法について」	現地参加
令和6年9月	旭川市消費生活センター 「ネット・メールトラブルについての相談事例・対処法等について」	現地参加

エ 周知啓発イベントへの参画

令和6年10月～11月	大阪府消費者フェア2024	「フィッシング詐欺のだましの手口とは？」（動画掲載）
令和6年10月	2024年度交流フェスタ（新宿駅西口広場イベントコーナー）	ブース出展及びクイズラリー実施
令和6年10月	神戸市消費生活センター「くらしのレポート2024年10月号」	「迷惑メール対策で詐欺を未然防止！」（記事掲載）
令和6年10月	Security Days Fall 2024（大阪・東京・名古屋）	迷惑メール対策推進協議会ワークショップ「DMARC導入ガイドライン～送信ドメイン認証技術を正しく理解するために～」（東京：JPタワーホール&カンファレンス）、資料配布（大阪・東京・名古屋）
令和7年2月	文京区消費生活展	「迷惑メールにダマされないコツゼロトラスト」（ポスター展示と資料配布）
令和7年3月	Security Days Spring 2025（名古屋・東京・大阪）	迷惑メール対策推進協議会ワークショップ「徹底解説：送信ドメイン認証技術」（東京：JPタワーホール&カンファレンス）、資料配布（名古屋・東京・大阪）

注：関係団体の要請に対応し参加・出展等

オ 電子メールの一般ユーザーに対する周知啓発

- ・ ホームページに「最新の注意すべき迷惑メール情報」を掲載するとともに、メールに記載されているURLや電話番号への問い合わせ、メールの指示に従った入力やアプリのダウンロード等を行わないよう周知啓発（通年）

- ・ 周知啓発資料の作成及び消費者窓口・学校関係者への配布

撃退！迷惑メール	改訂	5.5 万部
撃退！チェーンメール&メッセージ	改版	7 万部
そのメール、詐欺カモ！？	改訂	10 万部
詐欺被害防止読本	改訂	6 万部
日本データ通信協会×うんこドリル めいわくメール	増刷	8 万部

カ 調査研究等

令和 6 年 8 月	迷惑メール白書 2022-2024	迷惑メール対策推進協議会発行 (全国 2,200 箇所へ配布)
令和 7 年 2 月	送信ドメイン認証技術実装状況 (SPF・DKIM・DMARC)	調査・HP 公表
令和 7 年 2 月	アウトバウンドポート 25 ブロック実施状況	調査・HP 公表
令和 7 年 3 月	特定電子メールの送信の適正化等に関する調査研究報告書	総務省提出

- キ 産学官の迷惑メール対策関係者で構成される「迷惑メール対策推進協議会」の事務局として、次の会合を開催

総会・幹事会	令和 6 年 6 月
技術WG	令和 6 年 4 月、7 月、10 月、12 月、令和 7 年 3 月

- ク 迷惑メール対策に係る法執行機関の多国間連携の場である UCENet 会合（令和 6 年 10 月、カナダ・トロント）に総務省とともに出席し、参加国・機関と法執行状況等の情報共有・意見交換を行った。

なお、同会合を欠席した韓国インターネット振興院とは、メッセージングのセキュリティ等に関し情報交換を行う『JPAAWG 7th General Meeting』（令和 6 年 11 月、札幌市）への出席に合わせ、意見交換を行った。

- ケ 迷惑メール判定データベースでの活用のための情報提供スキームである「迷惑メール情報共有アソシエーション」において、情報提供者から受け付けた 303,893 件の迷惑メール情報を提供した。

(2) トラストサービス（継 2：情報通信セキュリティ対策事業）

社会のデジタル化が進みデータの信頼性を確保するためのトラストサービスの重要性がより一層高まるなか、デジタルトラスト協議会主催の電子帳簿保存法セミナーを後援するなど、民間主導の普及促進活動等に取り組むとともに、タイムスタンプの総務大臣認定制度における指定調査機関としての業務、e シールの総務大臣認定制度創

設へ向けた議論への関与、総務省調査研究案件の請負、及び認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度の運用を実施した。

ア 指定調査機関業務

指定調査機関として、3者の時刻認証業務の更新認定について調査結果をとりまとめ総務大臣に通知した。また、4者の監査報告の確認結果を総務大臣に通知した。

令和7年3月末現在、3者の時刻認証業務の新規認定調査、また1者の監査報告の確認を行っている。

イ eシールの総務大臣認定制度への関与

eシールの総務大臣認定制度の関係規程策定のための総務省有識者会議に参加し、その議論に関与した。これを踏まえてeシールの総務大臣認定制度は令和7年3月31日に創設された。(令和7年総務省告示第113号)

ウ 総務省調査研究案件の請負

総務省サイバーセキュリティ統括官室より「時刻認証業務の認定に関する実施要項のガイドライン作成に係る調査」を請け負い、報告書を取りまとめた。(令和7年3月31日納品)

エ 認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度

総務大臣認定制度の認定タイムスタンプの利用を対象とする本制度の登録数は、令和7年3月末現在、27者35業務となった。

(3) 電気通信分野における個人情報保護の推進(他4:個人情報保護推進事業)

個人情報の保護に関する法律に従い、認定個人情報保護団体として、電気通信事業分野の個人情報保護の取組みの向上を目指し、次の業務を推進した。

※令和7年3月末対象事業者数:124者(当該年度 増:1者、減:2者)

ア 消費者から寄せられた苦情・相談について、迅速かつ的確な対応を行った。

※苦情・相談件数:29件 前年度比約5割減 電話及びWebフォームを用いた受け付けを実施した。

(ア) 個人情報関係の苦情・相談の受け付けの割合は、前年度より2割程増えており、66%であった。開示請求への対応に関する苦情や漏えい等を疑う問合せのほか、情報の取得や保管に関する問合せが多く寄せられた。また、個人情報関係以外の内容であり当センターで直接対応できない苦情・相談としては、身に覚えのない勧誘や契約手続きに関する内容、相談への応対に関する問い合わせが目立った。

(イ) 対象事業者名が判明している問合せは全体の66%であり、例年と同程度の対象事業者に関する事例を受け付けた。

イ 対象事業者への個人情報保護に関する情報提供の充実に努めた。

(ア) 苦情・相談内容を当該対象事業者に提供（月次）

(イ) 認定個人情報保護団体の活動と個人情報取扱いに関する有益情報を「すがもメール」として定期発刊（月２回ペース 計２４回発刊）

ウ 個人情報取扱事業者による個人情報の保護と利活用活動への啓発を図るために、情報通信月間の行事として、主として全国の電気通信事業者を対象に個人情報保護法改正、情報セキュリティ対策などをテーマとして、「個人情報保護セミナー」を開催した。

（令和６年５月に東京地区では、８７名を対象として対面で実施し、その動画を６月にオンラインにて配信した。（視聴者数は、合計８９０名））

（４）プライバシーマークの付与認定の推進（他２：Pマーク付与認定事業）

ア 審査状況

年度	申請件数	認定件数
令和５年度	７０９件	７３２件
令和６年度	７２６件	７３５件
増減	＋１７件（１０２％）	＋３件（１００％）

（注）１ 令和７年３月末時点の有効付与事業者数は、１，４４０者（令和６年３月末比 △１９）。

２ 同、審査中の件数は２５７者（令和６年３月末比 ＋２６）。

イ 審査員への教育

令和６年６月に審査業務におけるセキュリティ対応、営業秘密・秘密情報の適正管理等について研修を行ったが、９月に外部審査員によるメール誤送信事故が発生したことを踏まえ、改めて研修を行ったほか、全審査員に当協会が実施する情報セキュリティ研修を受講させた。

ウ 審査業務環境の改善

J I P D E Cからの要請を踏まえ、外部審査員が審査業務において使用するP Cのセキュリティ環境の整備を行った。

3 情報通信分野における人材の育成事業

（１）電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の実施（他１：国家試験実施事業）

ア 会議費、輸送費、人件費等諸コストの増加と申請者の減少による収益の減少を踏まえて、令和６年８月から試験手数料の改定（値上げ）が行われ、国家試験実施事業の収

支は一定の改善を見たが、年度後半実施の各試験において計画を上回る申請者数の減少が見られ、注視しているところ。

また、受験者の利便性に影響を与えない範囲で第1回工事担任者試験から高コスト会場の削減を図るなど、コスト削減に努めた。

イ 令和6年度電気通信主任技術者試験

回	試験日	申請者数	前年度比	試験地
第1回	令和6年7月14日	3,670人	92.6%	全国13地区
第2回	令和7年1月26日	3,570人		全国13地区

ウ 令和6年度工事担任者試験

回	試験日	申請者数	前年度比	試験地
第1回	令和6年5月19日	4,666人	83.0%	全国15地区
第2回	令和6年11月24日	5,026人		全国15地区
CBT ^{※1}	令和6年4月～ 令和7年3月末	4,989人 ^{※2}		47都道府県 約300会場

※1 CBTについては、種子島高校での出張試験の実施を含む

※2 令和6年4月～令和7年3月末受験者数（欠席者等含む。）

（2）電気通信主任技術者講習事業の実施（他4：講習事業）

ア 第4期（令和6年度から令和8年度）定期講習1年目への対応

（ア）実施状況

令和6年度は、引き続き非対面講習の形式で、線路及び伝送交換の2区分で、7月、9月、11月及び12月に計8回、689人に対し実施した。

（イ）テキストの追補の作成・運用

総務省からの電気通信事故の報告（令和5年度版）及び電気通信事業法改正を受けて、4月と10月に追補版の作成を行い、最新情報の受講者への提供に努めた。

イ 第4期定期講習2年目への準備対応

令和7年度講習は、6月受付開始、9月及び12月に計4回実施、受講者約380名として計画し、令和7年3月に公示を行った。また、再考査受験料について稼働実態に合った価額とするため事務規程の変更届出を行った。

(3) eラーニングによる養成課程講座の実施

eラーニングによる「工事担任者養成課程eLPIT」は開講から19年目を迎え、令和5年10月に更改したシステムにより安定したサービスを提供している。

ア eLPITの開講実施

令和6年4月から月3回（5月、1月は2回）、計34回の講座を実施した。

・eLPIT受講状況

受講者数	修了者数
982人 (前年度 1,126人 12.8%減)	774人 (前年度 835人 7.3%減)

イ 災害／システム故障等への対応

令和6年度に発生した台風或いは大雨に伴う災害に関して、災害救助法適用地域の受講生、ならびにCBT試験会場への影響を確認し、必要なフォローを実施した。

ウ 法令改正への対応

令和7年1月に施行された端末設備等規則等の一部改正に対応すべく、学習コンテンツ等の見直しを実施した。

エ 一般教育訓練給付金制度指定講座の継続利用

厚生労働省認定の「一般教育訓練給付金制度」については、これまで多くの受講生がこの制度を活用していることから、令和6年度も当該制度を継続した。

(4) 情報通信エンジニア資格制度の普及促進（他4：情報通信エンジニア事業）

ア 情報通信エンジニア資格制度

令和6年度は新規の229人に対して新規資格者証を発行するとともに、2,860人（更新率94%）の研修を実施した。令和7年1月からは、従来の5年及び10年連続更新者に対する「ゴールド」「プラチナ」資格者証の発行に加え、20年連続更新者（1人）に「ダイヤモンド」資格者証を発行した。

イ 情報通信エンジニアスキルアップガイドライン委員会

情報通信エンジニアスキルアップガイドライン委員会（委員会1回及びWG4回）を開催し、ガイドラインの最新化を行うとともに、令和7年度の研修テキスト及び研修課題を作成し、令和6年12月から配布して研修を開始した。

ウ 団体表彰推薦及び多年連続更新表彰

資格者を多数保有する8団体（企業5、学校3）に対して、令和6年11月に優良団

体として表彰し、表彰状を贈呈した。また、令和7年1月からは、5年連続更新者（132人）、10年連続更新者（96人）に加え、15年及び20年連続更新者に対して、その功績を称えて希望者に表彰状を授与し、帰属団体に対し感謝状を贈ることとした。

4 企画広報活動（継3：広報活動事業）

（1）情報通信分野の若手人材育成

「電気通信主任技術者」や「工事担任者」の資格取得勧奨として、広報専門役（9名）による教育機関および企業育成担当者への訪問にて、C B T試験方式への要望事項のヒアリング、国土交通省所管の資格制度との連携の紹介とともに令和6年8月の試験手数料改定の周知も行った。また、新入生や資格取得を検討している学生などをターゲットにしたパンフレットを学校・企業訪問時に持参し紹介することで、資格取得のメリット、将来性などを周知した。

教育機関訪問数：63校（前年度77校） 企業訪問数：40社（前年度52社）

工業高校等の教育機関に対し、情報通信人材教育研究会の事務局として、工事担任者資格取得に向け成果を上げている高校の取り組みや、通信事業者の施設見学など、先生方の知識向上や資格指導力向上への支援活動を行った。これらの資料や講演内容は、Webサイトに掲載し、参加できなかった先生方へも供している。

また、工事担任者資格を取得して活躍している企業・社員の方々へのインタビューを行い、Web機関誌への記事掲載（工事担任者の声）を定期的の実施している。

（2）Web版機関誌「日本データ通信」による情報発信

令和6年4月	工事担任者の声VOL. 10、11（OKIクロステック）
6月	令和6年度「電波の日・情報通信月間」表彰
	チャレンジ！福井県立敦賀工業高等学校
7月	チャレンジ！埼玉県立大宮工業高等学校
	工事担任者の声VOL. 12（高速道路トールテクノロジー）
10月	チャレンジ！鹿児島県立鹿児島工業高等学校
12月	工事担任者の声VOL. 13、14（JCOM）
令和7年1月	祖父江理事長新年挨拶 「新年に寄せて」
	令和6年 情報通信エンジニア優良団体表彰模様（学校／企業）
	チャレンジ！青森県立十和田工業高等学校
2月	工事担任者の声VOL. 15（シーキューブフィールド）
3月	チャレンジ！愛知県立春日井工科高等学校

(3) 協会会員企業への情報提供

総務省及び総合通信局等から発信される情報のうち会員企業にとって有益と考えられる情報や、協会の活動状況など計93件を、のべ36回のメールで会員企業へ提供した。